**第２回公園検討会議　議事記録**

１　と　き　　平成３０年１月２５日（木）　１９：００～２０：３０

２　ところ　　西成区役所　４階会議室

３　出席者

　（有識者）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

　　　寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

　　　ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

　　　織田釜ヶ崎のまち再生フォーラム代表理事

　　　永橋立命館大学産業社会学部現代社会学科教授

　　　白波瀬関西学院大学社会学部社会学科准教授

　（行政機関）

　　　大阪市建設局総務部路政課　井上管理適正化担当課長、池松課長代理、他４名

　　　　　　建設局公園緑化部調整課　竹野調整課長、他５名

　　　　　　建設局西部方面管理事務所八幡屋公園事務所　西所長、他３名

　　　　　　西成区役所保健福祉課　上堀内事業調整担当課長、他４名

　　　　　　福祉局生活福祉部自立支援課　中辻自立支援課長　他１名

　　　大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、他１名

　（地域メンバー）

　　　蕨川　萩之茶屋第６町会長

　　　田中　萩之茶屋社会福祉協議会会長

　　　眞田　NPO法人まちづくり今宮理事長

　　　松繁　釜ヶ崎資料センター

　　　山田　NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

　　　荘保　わが町にしなり子育てネット代表

　　　吉岡　釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

　　　本田　釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

　　　山中　釜ヶ崎日雇労働組合委員長

　　　稲垣　釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

　　　磯部　萩之茶屋南公園愛護会

　　　多賀井　今池こどもの家

　　　若林　わかくさ保育園

　　　堀端　いまみや小中一貫校校長

　　　杉村　こどもの里

４　議　題

　　　・あいりん地域内の４公園（萩之茶屋北公園・萩之茶屋中公園・萩之茶屋南公園・花園公園）などに関する意見交換

５　議事要旨

**（１）開会**

○　大変お待たせいたしました。時間ちょっと過ぎておりまして申し訳ございません。

ただいまから第２回公園検討会議を始めさせていただきたいと思います。

　　　　委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、本日は大変寒い中を、寒さ厳しい中をご出席賜りまして誠にありがとうございます。

　　　　　なお、公園検討会議におきましては、正確な議事記録作成のために前回と同様に録音をさせていただきたいと考えております。ご了承いただきますようによろしくお願いいたします。

　　　　　初めに資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、資料の１から７まで順番に閉じさせていただいております。１から７まで資料をご確認いただきまして、もし過不足等ございましたら、おっしゃっていただきましたら、その分お渡しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。特に、不足ございませんでしょうか。また、後ほどございましたら、おっしゃっていただいたら、すぐに準備させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議進行させていただきたいと思います。

　　　　　議事次第に沿いまして会議を進めさせていただきたいと思いますが、第1回会議にご欠席の委員の方で本日ご出席をいただいております委員の方をご紹介させていただきたいと思います。（資料１のあいりん地域まちづくり会議公園検討会議委員名簿に沿って順次紹介）

地域のこども達の立場でも多様なご意見も頂戴したいと考えておりまして、こどもの里からもご出席をいただいております。

それから一点、事務局の方からご報告がございます。萩之茶屋第４町会長でございますけれども、先日お亡くなりになられたということで、事務局の方で聞き及んでおります。ご冥福をお祈りしたいと思います。また、事務局といたしましては、今後また、後任の町会長様が選任されましたら、改めてまた出席のお願いもいたしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

行政側の委員出席者につきましては、資料の２ということで座席表を付けさせていただいておりますので、ご参照をいただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

　**（２）第1回公園検討会議の議事要旨及び議事記録について**

　　　○　今日は第２回ということで、周りの壁を見ていただければ分かるとおり、前回の皆さんとの意見交換を、それを更に深めていきたいというふうに思っております。その中身に入るに先だって式次第の２のところですね、第１回公園検討会議、議事要旨及び議事記録の取り扱いについて事務局からよろしくお願いします。

　　　○　会議の記録等につきましては、議事要旨を作成いたしまして、資料３になりますが、大阪市のホームページの「あいりんまちづくり会議」の中で公開をしてまいりたいと考えております。内容といたしまして、この資料３の内容いうことで考えております。

　　　　　また、会議の議事記録につきましては、もう少し詳しい内容になっていますけれども、本日配布をさせていただいております資料４の「第1回公園検討会議　議事記録」になります。事務局にて発言者を記載しない形で、個人情報にも配慮しながら作成をさせていただいたところでございます。委員の皆様にご確認をいただきたいと考えております。

なお、この資料につきましては本市の建設局のホームページに「公園検討会議の議事記録」として、公開をしたいというふうに考えているところでございます。

また本日、時間の関係で今見ていただいたばかりだというふうに思いますので、この資料の取り扱いについては、後ほどまたご確認をいただきまして、修正が必要な個所等ございましたら、資料にも記載させていただいておりますが、２月１日までに事務局までにご連絡いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○　はい、ありがとうございます。取り扱いの端的な考え方は、他の検討会議の取り扱いと同じ形　で進めたいということにしておるところです。何かご質問等ございますか。

　　→　今、よく分からなかったのは、資料３の方は、まちづくり検討会議のホームページに載ってます。議事記録の方、公園局のホームページに載せようかな思てますいう話ですわな。他の部会はどこに載ってますか。

○　議事記録を載せてるところは、労働施設検討会議です。

　　○　大阪府の商工労働部労政課です。

→　ちゃんと認識してなくて、申し訳ないことでございます。

○　区役所のほうは、他の部会とすべて同じ扱いで、ここで言えば資料３のような形の議事要旨だけを載せています。

→　要旨のところに、記録については「こっちに飛んで」みたいなん無いわと聞いてたんかな？

○　それはしておりません。今のところ。

○　あってもいいですよね。きちんと議事記録として二つの検討会議になりますが、それについては、ちょっと一言飛べるように。

　　○　大阪府さんということもありますが、多分ご了解はいただけるとは思うんですけども、中で打合せさせていただいた上で、使いやすいように、情報が伝わりやすいように工夫はさせていただきたいと思います。

　　○　よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上のことを踏まえてですね、議事の取り扱いをよろしくお願いします。

それでは、次に進みますが、あと前回の振り返りの資料が入っているかと思いますが、資料５これについて事務局からご説明をお願いしたいと思います。

　　　○　そうしましたら資料５を使いまして、前回の会議の振り返りということで、ご説明をさせていただきます。前回の会議では、エリアマネジメント協議会の公園専門部会の経過などについてご説明をさせていただきました。その中で、行政代執行について反対であるというふうに取りまとめたはずであるが、というような意見等いただき、資料に記載がないというご意見を頂戴しまして、資料の追加などの話も出たところでございます。

　　　　　それに伴いまして、同じく資料６として今回、付けさせていただきました。前回の会議でも資料として配布をさせていただいておりましたが、平成28年4月25日に開催をされました第4回公園検討部会での資料となっております。

それまでの３回の会議をまとめたものとして、第４回の会議で資料配布されたものでございます。前回ご意見もあった代執行は反対であるという資料への記載につきましては、この中でも行政代執行はＮＧだが問題を個別に整理可能かということや、行政代執行を止めることと公園からの自主撤去は？というような考え方のまとめ方になっていることから、公園専門部会として代執行についての考え方はこの中に記載がされているものとしてご理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

また次に、資料５の方に戻りますけれども、あいりん地域内の４公園などに関する思いや、どういった公園にしたいかなど委員の皆さまからのご協力をいただきまして、前回ポストイットにたくさんお書入れをいただいたものを地図に貼りつけていただきました。今回その地図を壁側に貼っております。その資料がお手元の資料７となっています。これは総て、前回出していただいた意見を取りまとめたものとなっています。

　　　　　のち程、この資料も使いながら前回の続きとして、意見交換の時間を頂戴したいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

　　　○　はい、ありがとうございます。

前回、皆さん達からいろんな意見をいただいたものを整理しておりますが、それを踏まえて今日も深めていきたいと思います。

　　　→　はっきりしたことを、なんで書かないの？差し障り出るのか。

○　はっきりしたことって、どういうことです？

　　→　さっきなんか、ＮＧがどうのこうのと言うとったけども。

公園部会の時に、行政代執行はこの部会では反対やと、まあ部会言うんか何言うんか、それははっきり明示してくださいと言ってたんやけど、それをすることに何か差し障りあるんですか？

○　資料６の扱いですか？

→　ある人が発言した話の中で、なんかうやむやにしようとしてるから、先生もそれはそういうふうにやりましょうみたいなことをおっしゃってたでしょ、このあいだ。

○　うやむやにしないですよ。

　　　○　すみません。私が事務局でかかわってる会議でございますので、説明をさせていただきたいと思いますけども。前回、代執行に関する記述がないよということでご指摘をいただきましたけども、その時に、記述としてはこのお手元資料６にとじている別紙で、これをお配りしてますように、ここにきちんと「代執行はＮＧだが問題を個別に整理可？」ということもありますし、その下「行政代執行を止める」で「公園からの自主撤去は？」ということで記載をさせていただいております。第１回から第３回までの会議も、まずは、「地域で自主的な解決の場を作りたい」、「話し合いの場を作りたい」ということでしたので、会議を開催させていただいた。その中で、第３回までの会議の中で、やはり一つは、代執行は確かに良くないけども自主撤去に臨めないのかというやり取りをさせていただいて、最終的に自主撤去はご返事いただかなかった。これでは話になりませんよねという中で、これがまとめられたものということで、第３回もだしましたし、第４回でもこの資料をお配りをしております。

→　いやいや、それはちょっと話抜けてるで。行政代執行の手続きをストップしてくれたら、取り下げてくれたら話し合いしましょ言うて、周りのテントについて、そういう話をしたでしょ。

○　私どもは、そうじゃなくてまずは自主撤去してくださいと言うことを申し上げたし、地域の委員の方からは、行政は代執行をやめなさい。その代わりに自主撤去をしてくれますかということを尋ねられました。そのことについては答えなかった。そういうことは、約束できないとおっしゃった。第３回目の会議の中で。

→　行政代執行を取り下げたら、公園のテントは自主撤去しますなんてことは言ってません。

○　おっしゃってません。

→　言うてません。しかし、行政代執行の手続きを取り下げてもらったら、それについて話し合いしましょうということを言うてるんじゃないですか。

○　それについての話し合いの中身も、あの時には、何について話し合うんですかとお尋ねした時も、お答えいただけなかったじゃないですか。

→　行政代執行は、何のためにするの？ほんなら、何のためにしたん。

　　　○　私どもでしたわけではないです。それは、地域の中で話し合いにより解決する場として、１回から３回まで開催をさせていただいて、その結論として自主撤去に臨めなかったということがあります。残念ながら。

→　行政代執行を取り下げたら、あなた自主撤去してくれますかと言ったから、いやまず取り下げてくださいという話をした。

○　そういうことをまとめたのがここ。例えば一方で、野宿をしないような環境づくりも大切じゃないですかということも言われました。そしてまた、当事者への丁寧な対応をして下さいよと、そういうことが必要だということも言われて、そういうことを色々出た意見をまとめたものがこれです。ここまでおっしゃってるように、きちんと代執行はＮＧということを書いてますし・・・

→　ＮＧて、どういう意味ですか？

○　ノーグッドということですよね。だめだということですよね。

→　日本語でちゃんと。

○　「公園からの自主撤去は？」とここにも書いてます。

→　いろんなとらえ方ができるじゃないですか。

○　その下に「行政代執行止める」と書いてます。日本語で。欄の外に「行政代執行止める」と大きな字で書いてます。プラス「公園からの自主撤去は？」ということも書いてます。ここに表現されていると私は考えております。

→　私は思いません。

○　意見の違いはあるようですけれども、ここは過去の振り返りの場ではないので、これまでの経緯を踏まえて今後は、代執行はしない、させない、そういう立場でこの会議は進める。これは前回確認したとおりです。その立場でですね・・・

→　しないなんて言ってはりますか？

　○　今後に関しては、そうです。過去に関して・・・

→　行政代執行は、やらないんやな。

○　区役所がそれをやるかやらないかについての権限は、持っていません。その立場にないです。

→　そしたら、行政代執行を取り下げたら自主撤去をしてくれますかということもおかしいでしょ。権限もないのに言っておられるから。

○　その場面にはですね、私は実はまだ委員ではなかったので、関わっていないので何とも私わかんないんですけども。

○　そういうふうに諮られたのは、地域の委員の方が諮られたんで、私は自主撤去をして下さいとお願いはしていました。

　○　ここにまとめられている内容自体もですね、地域住民との色んな会議の中で出てきたものだというふうに私も一応聞いております。単に区役所あるいは、行政の方で独断で議論したわけではないそういうものです。

　　　→　あいまいな形で進んでもらったら困ります。

　　○　そうですね。分かります。では、次に進ませていただきます。

前回の続きとして、前回を踏まえて意見交換会を始めていきたいと思います。

○　お手元の資料７をご覧いただき、今日は意見交換というところを１時間強なんですけれども、三つのことを皆さんとさせていただきたいというふうに思っております。

一つ目は、前回ご欠席された委員もいらっしゃいますし、前回８０ぐらいの意見が出ましたので、それをもう一度振り返ってみるというふうなこと、これが１つ目でございます。

それから、二つ目の作業として、いろんなトピックやテーマというのが出てるんですが、皆さんの中でこれから改めて前回の意見を一緒に見ていく中で、この議論はすごく大事だとこのテーマあるいはこのトピックについて、是非これからの地域のこと、地域における公園のあり方、利用の仕方、運営の仕方を考えるうえでとっても大事だという、そういうトピック・テーマにシールを貼っていただこうかなと思います。お手元のバインダーのところに、オレンジ色のポストイットとそれと赤いシールが貼っています。また後で、細かいやり方は説明させていただきますが、皆さん自身のこの公園に対する関心、あるいは問題意識のあり方がどこにあるのかということを、関心のあるところにシールを貼って眺めてみたいと思います。たくさんシールを貼られたところがかなり多くの皆さんがそれについて、きっちりと議論しなければいけないんじゃないかといったところが見える化できるのかなということで、問題、関心あるところにシールを貼って、まずはどこから議論していこうかということを今日皆さんと一緒に眺めてみたいと思います。

そのあと、三つ目ですけれども、今日は全ては議論できませんけれども、まず意見このシールが多く貼られたところ、それが多分この議論をきっちりとしないといけないところだと思いますので、そういう多くの方々がシールを貼られたところから議論していきたい。少しグループを作って議論していけたらというふうに思っています。この３つを今日１時間強でさせていただけたらというふうに思っております。

まず、１つ目ですけれども、資料７をみながら振り返っていきたいと思います。もし、この意見を振り返っていく中で、こんなことも言いたかったとかあるいは、これはどういうことなんだろうという新しいご意見やご質問がありましたら、このオレンジ色のポストイットにぜひお書きください。お手元にある表を拡大したものが、このホワイトボードや壁側に貼っておりますので、この意見どういうことなんだろうか、こういうところに自分はこういう意見も持っているんだということがあれば、このポストイットに意見を書き込んでいただき、当該のところに後で貼っていただくというふうなことで、また意見集めをできたらなというふうに思います。

資料７の方に、一つ目の作業としてご紹介していきますけれども、今回、一番最初の黄色いポストイットを事務局に打ち込んでいただいたんですけれども、左側に花園公園に１３件の意見が出ましたということで、１から１３まですべて書いてあります。それから、１３番目の意見に対してですね、新しい意見が付加されたものが青色で記録されています。資料７の一番最後をめくっていただけたらと思うんですが、ピンクのところが出てきます。一番最後のページの１１番目のご意見をちょっと見ていただきます。１１番目の意見で、これは「検討の進め方や議論・情報の共有方法、会議の公開について」というところで、似たような意見が１１番目から１４番目にあるので貼ってあるんですが「これはＫＪの様式だと思いますので、今回の意見の島を作っていただき、次回にも島の意見に対し同じく意見を出して行けばいいと思います」というご示唆をいただきました。これは、前回の会議の場でも確認をさせていただいていて、試しにＫＪ法で、似たような内容、似たようなカテゴリーのものは、タイトルを付けてまとめるというのがＫＪ法でございます。それで一度やってみたのがこの資料７でございます。この資料７の右側にいくつかの意見がまとめて、それにタイトルがついてるのがそのＫＪ法によるまとめです。これは私が、エイヤーというふうにやりましたので、この意見はここじゃなくてこっちだということももしありましたら、後でご意見なり口頭でも結構ですし、これに書いていただいても結構でございます。

花園公園ですけれども、大きく分けて７つのタイトルを付けてます。一番左上が【花園公園の位置づけや現在の利用状況】ということで、１番と６番「地域では大きな公園」「花園公園は保育園の運動会で使用させていただいている・・・」というふうなことで、似たような意見なのかなと、それから【花園公園のこれまでの利用とか思い出】について書いていただいた方も２・３・４・５というふうに少し寄せてみました。それから【３回も代執行がなされた公園】ということで、１３番の意見とそれに対する加筆意見ですね。それから【トイレは必要！】という意見についても１０番、１１番と二つ付いています。それから、先程の議論とも関連をするのというふうに思いながらまとめてみましたが【花園公園が開放されていない】あるいは【使用できていないことへの矛盾と不可思議】ということで、８番、９番「誰でも使えるといって、おっちゃんたちにのいてもらいました。でも自由に使えません」９番目「解放されていないのが不思議（怒）だ」というふうなご意見がありました。それから、今後への希望ということで【労働者、老人、子どもが使えて緊急時にも使える公園に！】というふうなことの意見も出されています。それから「スポーツ公園として整備して下さい」という意見もありました。

次をめくっていただきまして裏ですね、北公園（仏現寺公園）１０件の意見をいただきまして、これを大きく６つの島で分けています。１番目、２番目、３番目の意見はですね、【開いて良かった！これからも！】やっぱりちゃんと使っていきたいというふうなことですね。それから右側の方に行きまして【もう二度と封鎖し、放置しないように！】というようなことが４番目の意見に書いてあります。開いて使えるようになりましたが、いくつか要望が出されてまして、８番の意見は【子どものボール遊びの場としてネットをもっと高く！】それから９番の意見で「ボール遊びはできるけども、いこえる場所ではない」【もっと憩える快適な場所に！】それから、５・６・７が【開いて良かったが木が欲しい！ひかげが欲しい！】ということで３つ意見が出されています。それからここでもやはり、花園でも出てましたけれども【トイレを使いやすくバリアフリーに！】というふうな要望のご意見がありました。

次行きまして、萩之茶屋中公園（四角公園）ですね。ここでも、１番、３番、４番は、実は２０年前、３０年前の思い出を書いていただいた方の意見が３つありました。【２０～３０年前はこどもたちが遊んだり、保育したりした！野宿されている方々とも分け合って使えていた】と、６番は現在【野宿生活者と子どもたちとの共存が実現できていない！】というご意見、具体的にはそこに書いてあるとおりです。それから【長年炊き出しが続けられている所！】ということで、９番の意見がありまして【こんな公園になったらな！】ということで、２番、５番、７番、８番、１０番、１１番というふうな意見が出されています。

次に行きまして、またページをめくっていただきまして、南公園（三角公園）に１４件の意見が出されていますけども、島としては５つ、【三角公園が果たしてきた役割！そして、これからも！】その役を果たしていくのが大事ではないかということで、２番、３番、５番、６番の意見がここで一つの島にしてみました。それから【ここだけがフェンスの無い公園】だということで、ご意見１１番ありました。それから【行政代執行はしないように！】ということで、釜日労さんからの意見もここに記しております。それから【３０年前の思い出の姿】がですね、７番、８番、９番からの意見がここでまとめてみました。それから【三角公園への期待、要望】ということで、１番、４番、１０番、１２番、１３番ですね「色々な人たちが使えるように」あるいは「フェンスを付けたりしないように」あるいは「もう少し公園が広く使えるように」あるいは「きれいに整備」というふうな意見が出されています。

あと萩の森とですね、それから、その他とあと３枚残っていますけども、萩の森に関しては、５つの島にしました。【萩の森が果たしてきた役割、プレーパークとしての役割】ということを１番、２番「火（ひ）、水（みず）、木（き）、土（つち）と使えるすてきな森」だったんだというふうなことをいただいております。それから【新たな名称は「新萩の森」に】ということで「話がついてよかった」ということと「名称は「新萩の森」に決まったはず」ということをここに記しております。それから【萩の森の木を１本でも移植したい！あるいは材として利用して思い出に！】ということで１１番、１２番ですね、ご意見をここにまとめてみました。それから【「新萩の森」への期待】というものがたくさん３番から１０番まで挙げられていまして、上の方の塊は期待なんですけれども、新萩の森というのは【釜ヶ崎の中で非常に貴重な緑だし、それが新たな魅力になる！】というふうな期待というのが３番、４番、５番、それから下の方の期待というのは、子どもたちにとってすごく大事な場所なんじゃないか、あるいは子育てする地域ということの魅力があるんじゃないかということで、６番、７番、８番、９番、１０番ということで島にしました。

次に行きましょう。ここはですね、その他ということで、どこかの特定の公園ということでもなくて、地域の中で公園のことを考える上で出された意見です。そもそも本来の公園とはという意見【そもそも公園とは誰のため？何のため？どう使うもの？】多分そういうその問題提起なのかなと。それに関連して、６つ島ができるのかな。まずはですね【１つ１つ個性を持った公園に！】できるのではないかと、今まで見てきた公園もひとつひとついろんな役割やルール、いろんな運営の仕方、管理の仕方っていうものがあるのではないか、それも個性なのではないかというそういうご提起かと思います。それから【地域特有の利用方法、利用者を特定した設定は認められるのか？】ということで、多分この２番の中身に関連するんですが、公園のルールというものが個性の一方で「ルールというものをどういうふうに設定してどう守っていくのか」あるいは「子どもを中心にした利用」あるいは「特別な利用方法というものを設定できるのか」というふうな投げかけが４番、５番、６番でございます。それから「今後解放されたいこいの空間は絶対いる」ということで、フェンスで囲まれてしまって結局誰も使えないというふうなことではないというふうなお気持ちの表れなのかなと思いながら、一つ挙げてみました。それから、それに関連してかなと思うんですが【フェンスや開閉カベがなくても使えるのが公園では？】ないかと「フェンスでなくても使えるような公園」そのための公園のルールはどうあるべきなのかというふうなことも、上の方に関わってくると思います。それから【いろいろな立場の人たちが交流できる場に！】ということと、それとそのあと出された意見ですけれども、公園の運営というものをですね営利企業に渡していいものなのかという問題提起もなされています。それから１１番から１２番、１３番、１４番、１９番というのは【地域内公園の機能や役割に関する具体的な要望】ということで「どこか一つくらい果樹園にして欲しい」「スポーツのできる公園」「ペットの散歩ができる公園」それから「災害時には炊き出し等ができる設備」というものを公園には設置して置いておくべきではないか。それから「遊具をなおしてほしい」やはり、トイレという要望というのはここでも３つ挙がっております。それから【山王の天王寺支線緑道への評価】ということで、そういう緑の空間というのが大事だということがここでも示されているのかなと思います。

最後、ピンク色のところですけれども、意見を出し合って皆さん眺めていただいた後、もう一度ご意見のある方どうぞお書きくださいと、一番最後に意見出しをしたところなんですけれども、ここで１６の意見が出ています。８つの島を作ってみました。【子どもも大人も外国人も集える場、交流する場に！】したいねん、あるいはここの公園の在り方を考えるということは、実は日本全国の見本になるのではないかという意見が二つありました。それから【この公園検討部会の議論の進め方や情報の共有方法】についても、１１番、１２番、１３番、１４番ということでご意見をここでまとめております。それから【いろいろな人が利用するためには何が必要？】なのかということですね。先程、その他のところでルール作りというふうなこともありましたけども、それに類することをここにまとめてみました。それに関連して【フェンスのない公園にするためにはどうしたらいいんだろう？】というふうな、もう一度書いていただいている方もいらっしゃいます。それから、炊き出しの「意味」ですね、あるいは「意義」と言ってもいいでしょうか、あるいは緊急避難場所としての公園の在り方というものも、この地域の公園を考える際では重要ではないかというご指摘が２点。それから【公園を民間企業の営利事業に使わせない議論】という意見についてももう一度書いていただいています。それから【「新萩の森」のあり方】「子どものあそび場のあり方」を多分検討していきたいというふうなことを書いていただきました。

以上、前回出していただいた意見すべて打ち込んだうえで、ＫＪ法ということで同じような中身のものは私なりにまとめて作ってみたところです。これについてもし何か他にご意見あるいは質問など何かありましたら、口頭で受け承ってもいいですし、それからもしこれを今共有して、こんな意見もあるというふうなことがあれば、このオレンジに書いていただいても結構でございますけどもいかがでしょうか？

　　　→　いかがでしょうかと言われても、反射的に何か言わんといかんのかなと。

先生、２回目やから確認しとく方がいいのかなと思って言いますけれども、花園公園については、確か先程らいやり取りがあったね。強制撤去するという時に、公園の位置付けについて若干説明があったかな？こういうふうな公園にしますねん言うて、図面引いてあって、柵があって、ここはグランドにします。小学校と中学校一貫校になるんだけど、グランドとしては低学年の子どもの運動場にしたいんです。みたいな話があって、それで使うんかなって言うたら、学校の方がいやそれ管理がむずかしいみたいな話があって、わやになった話があって、じゃその公園そのグランド部分どうするねんというのが、新たな検討課題かな？もう一つは、西側の部分は柵を取ってフリースペースにするかどうのこうのという話が確かあったような気がするんです。会館のある方の西側のフリースペースの部分、もう一方こっち側の方は、みんなの供用にするというか公園になるみたいなイメージの話だったと思いますが、あの時の説明がチャラなのか具体的にはどういうふう運用されているのかというのがあの公園については分かりにくくなっております。もう一回説明してもらった方がいいんかなと思う。

○　実態としましては、今委員からおっしゃいました学校に近いグランドのところは、テニスコートの整備をさせてもらってまして、実際べったりじゃないですけど、学校の方に一時的にご利用いただいている時もございます。西側の方、アスファルトを貼ってるところですね、あそこは今町会の方がイベントとかにお使いになってるのが実態としての活用方法かなと、南側の芝を貼ってるところなんですけども、あそこはオープンスペース、憩いの広場というような位置付けで現状はなってるんですが、実はですね、今おっしゃっていただいたように、もう一度この検討部会の中で、洗い出しとか確認とか利用方法なんかを検討していくのがいいのかなというのが、現在、我々行政が思っているところでございます。よろしくお願いしたいと思います。

　　　○　はい、ありがとうございました。よろしいですか。僕もありがとうございます。花園公園をどういうふうに今後使っていくのかっていうのは、ここの部会の中で議論をしていくというふうな・・・

○　それも議論していただけたらいいなということで、考えております。当然それは町会さん、今日は町会さんが欠席なんですけど、皆さんの意見を踏まえながらどういうことかというのをやっていきたいなと。

　　　○　ありがとうございます。他いかがでございましょうか？

　　　→　大阪市としてですね、公園がどうあるべきか何かそういう文書とか何かそういうのがあるんですか？地域的なこととして話していくんですか？基本的には、大阪市はこうであるというのがあるんですか？あるとするならば、それに沿って色々とまた議論をしていかなあかんと思うし、ある程度そういうことを踏まえての議論を進めていかなあかんと思う。

○　大阪市の方では、いま都市公園法のお話があったんですけども、国の方が管理するための法律ですけれども、大阪市の緑の考え方をまとめたマスタープランということで「緑の基本計画」というもの、これも法律に基づくもんなんですけども、そういうのを策定しております。かなりボリュウームがあるんですけども、その中で公園というのは、様々な機能があるんですけれども、どんな形で整備をして、どんな形で使っていこうというようなことは、大きい計画としてはまとめさせていただいています。

○　何かその文書、あまり膨大ならちょっと大変ですが、少し要約したようなものが・・・

→　簡単に言うてもろたらいいやんか。移動遊園で補助金出して・・・

○　だから、そういう文書がちょっとあった方がいいんちゃうかなと。簡単なもの。

→　そこまで思てないんですけれども、それぞれ地域性が公園というのは、我々の萩之茶屋の地域であったり今宮であったり弘治であったり、いろんな地域性で使える場所だと思うんですけれども、一つは基本的にこういうことですよと、こういう使い方はだめですよとかいうようなね、何かそういうものが大阪市として何かがあるのかなと。そこのところをお聞きしただけで、あまりむずかしいこと言わんといてください。

○　何か、市民向けのそういう説明するような文書があるんですかね。

○　ちょっと一回探してみます。なかったらこういうもんですというのを一回簡単なものですよね、そういうものを作らさせてもらおかなと思います。

○　今ちょっと、とても大事なご提起があったので、僕もいろんなところでワークショップをやってるんですけれども、いろんなそのこんなことがやったらいいなとか、こういうふうにすべきだというふうにいろいろ言うけれども、後でそれ無理ですと言われると、とってもがっくり来ちゃいますよね。だからどこまで本当に言っていいのかっていうのが、多分委員の皆さんにも遠慮される気持ちだとか、忖度される気持ちもあるのかな、だからそこら辺はいかがなんでしょうか。この検討部会の中で議論するってことは、ここではいろんなアイデアを出してそれをむげに、何となく僕のイメージではそれをむげにそれはだめですよと、杓子定規なことはもう大阪市さんもされないのかなという思いがあるんですけれども、そういう受け止めで今取りあえずよろしいですか。

→　萩之茶屋というか釜ヶ崎の中はね、一応治外法権でございます。三角公園なんてね不法投棄を整理しろいうて仕事しててね、ここ２～３週間前に炊き出しの木材運んできたので、１１０番したらね警察も来てね、役所と話できてまんねん。今後、炊き出しの木や言うたら１１０番せんといてください。言われてね、あ～そうでっかちゅうようなところでございましてね、中々もう融通が利くようなところでございますので、まあ大概のことは丸になる。

　　　○　○○委員の見解と私も勉強させていただきました。ありがとうございます。

○　折角、あのこういう検討部会を開かせていただきましたので、皆さんの忌憚のない意見を聞きたいという思いを我々行政全員思っています。ただ一方で、今おっしゃっていただいたように最終法律というのがどうしても役所は出てきますので、そこはどういうふうにこう考えていくのかというのを我々は我々でやっぱり努力もしていきたい。ただ、やっぱりそのテントの問題であったりとか、炊き出しの問題、これがすべてが今いいかというと今の法律の中では管理者としては厳しい。「うん」とすぐにこれはいいですと言えないというところもありますので、そこをですね、この検討部会の中で意見を聞かさせていただきたい、このように考えているところです。

○　はい、ありがとうございます。他いかがでございましょうか？

　　　　　そうしましたらですね、多岐にちょっと幾つかたくさんＫＪでまとめてみたものの、それでも多岐のわたるご意見あるいは、実は一つの公園だけではなくて全体に関わるようなことも幾つかここに意見があるな、こちらの方に二つ目の作業ということで立っていただいて、この投票シールを持ってそれぞれを眺めていただきたい。今お手元にある資料をＡ０の方に事務局に拡大してもらいましたので、たとえば地域の特有の釜ヶ崎で地域でどこまで何がどう認められるのか、このメンバーとしてどう考えるのかみたいなことを議論したいなと思ったら、例えばここら辺にシールを貼っていただくというふうなことでですね、貼る場所は特定の意見、例えば６番の意見に丸をしたいということであれば、そこのところにちゃんと空けてありますので、そこに貼っていただくと。もしこのカテゴリー、島全体ということであれば、ちょっとこの枠外の近くのところ線上のとこに貼っていただくと分かりやすいのかなと思います。どうも貼り方が良く分かってないということであればまた聞いてください。よろしいでしょうか？

→　貼って回れということやね。

○　貼って回ってください。すみません、この部会はどうも人使いが荒い部会だと言われるかもしれませんけども、こんな形で皆さんの思っていらっしゃることを見える化できたらなというふうなことからお願いする次第でございます。

→　公園に対して３つしかないということですね。

○　そうですね、一応それぞれのシートですね、花園公園だったら一応花園公園の意見出されてるとこ３つまでということで一定区切りを付けさせてください。それでこうしましょう。この意見とにかく自分はちゃんと議論したいんだというところは、一つの項目に三つ貼っていただいても結構でございます。あるいは、二つ貼ってあと別のところに一つでも結構でございます。そんな形でそれぞれのところでの三つの使い方は皆さんにお任せしたいと思いますので、時間８分ぐらい取りますので、どうぞゆっくり見て回ってみてください。

　　　→　今、あんまり遠くの公園はわからへんいうたら、自分の持ち分は保留で枠外に貼ってもええか？

○　貼らんでもいいです。それぞれの公園だけじゃなく、ここにその他の公園ということで、公園のあり方全体については、ここのところにありますので、どうぞ一度見て回って、こんなことちゃんと自分はこの検討部会で今後議論していきたいというところにシールを貼っていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

今日は、シールの多いところからグループを作って議論していってもいいのかなというふうに思ってございます。追加の意見おありの方は、橙色のポストイットに意見書いて当該のところに貼っていただいて結構でございます。

～各委員検討中（赤いシール貼付中）～

○　それでは、投票結果を皆さんと確認していきたいと思います。そしたらまず、花園公園。

　　　　　花園公園に新しい橙色の意見付け足していきます。花園公園のどういうところに皆さんがシールを付けられたのかちょっとご紹介いただきます。皆さんもどうぞ、お手元の資料７のところで数字必要があれば書き込んでいただいたらと思います。じゃよろしくお願いします。

○　花園公園はですね、幾つかカテゴリーがありましたけれども、５つの島にシールを貼っていただきましたんですけども。最も多かったのが、【トイレが必要！】というのが１０票で最も多く貼られていると、その次は１票差ですけれども９票で【労働者、老人、子どもが使えて緊急時にも使える公園に！】というのが２番目に多いという結果が出ています。その他にはですね、【開放されていない、もっと使用できない矛盾と不可思議】とかですね、それから【スポーツ公園にしてほしい】それから【花園公園の位置付けとか利用状況】について意見を、シールを貼っていただいたということですね。もう１回繰り返しますが、トイレがほしいというのが一番多くて、その次は、労働者、老人、子どもが使えて緊急時にも使える公園に！というのが票としては多かったということです。

　　　○　はい、ありがとうございました。そうしましたら、北公園について結果をお願いいたします。

○　北公園、仏現寺公園は、一番多いのは【開いて良かったが木が欲しい！ひかげが欲しい！】というところですね、これ全体で１１票ですね、それの中が三つに別れるんですが、これはよく見たらほぼ同じことですので、次がですね７票が二つありまして、一つは【もう二度と封鎖し、放置しないように！】と、そういうおろかなことは二度としないでほしいというのですね、これが７票、同じく７票がトイレですねやっぱり。「車椅子も入れるきれいなトイレの設置をたのみます」バリアフリーですね、これが７票ここでもトイレが多い、３票が【子どものボール遊びの場としてネットをもっと高く！】してくれというのが３票。

○　はい、ありがとうございました。そうしましたら次に四角公園の結果をお願いします。

○　私の方は、四角公園の方で全部で２６票でした。その内【こんな公園にしたい！こんな公園になったら！】いうところが２３票入っております。その中でも「子どもたちも気軽に利用できたら」というのが６票「ネットをはずして地域のみなさんが利用できるように整備してほしい」というのが６票「朝は、ゲートボール。ひる炊き出し。炊き出しの後、わかくさ保育園や子供たち。夕方炊き出し等シェアーしながら使える公園」というのが４票「今のままではきたならしいので、きれいにしてもらいたい」というのが４票「公園の倉庫に動物（犬）小屋を放置、子どもたちが面どうみあえるようにしたらいい」というのが１票で計２３票と、あと【現在、野宿生活者と子どもたちとの共存が実現できていない！】というところが３票あります。「ずいぶん前に公園の中にフェンスを作り、北側は子供達が使用する。南側は炊出しを中心に大人が使用すると決めていたが行政側の管理が悪く実行されていない」というところに３票、他のところは、特に今日お越しになってないのかなというところで、票が入ってないのかなと、以上です。

　○　はい、ありがとうございました。そしたら、次に三角公園お願いします。

○　三角公園です。一番多く入っていた票ですけども「きれいに整備して下さい」ですね、９票入っていますが、すみません最初に全部で３２票入っているんですけども、その内ですね１３番「きれいに整備して下さい」がとても多く９票でした。次に多かったのが「これからも色々なイベント等をやって楽しめる公園になれば良いと思っています」これが７票入っていました。これからも色んなイベントをやってあげる公園になってほしいですね。これが７票です。次に多かったのが５番なんですけれども「子どもたちとおっちゃんたち、野宿者も労働者も生活保護受給者もみんなが集える公園」ここに５票入ってました。多い順にいえば今言った三つですね。次に多かったのが「ここだけがフェンスの無い公園」という１１番、これが４票入ってました。後は、１票とか２票とかこんな感じになってました。

○　はい、ありがとうございました。そしたら、新萩の森お願いします。

　　　○　新萩の森ですけれどもトータル２３票いただいております。その中で一番多かったのは１２票ありますが、トータルで子どもたちが育つ場として、この新しい森を使い続けていきたいということですね。二つ目にはやはり子どもの育ちだけでなくて心を大切にしたい、そういう場所として三つあります。そしてもう一つは「法にしばられない子どもたちのいのち中心の公園」というのも二つあります。次に多いのが、やはりその自然あるいは緑というところを重視する意見、ここ島全体では８票入っています。一つは「地域に“生きた”緑地帯」が緑に、ここは「新しい場所で森のある公園をつくってほしい」が３票あるいは４票かな、もう一つは「自然の全くない釜ヶ崎」で、やはり自然と子どもが触れ合うといったもの、こちらの方は「ひ、みず、き、つちが、使えるすてきな森」だということで２票入っています。あと一つはやはり、思い出のところなので木を一本でも残してほしいということですね。トータルで見るとやはり子どもたちが育つ場所として非常に大事な公園だという話。しかもそれは、自然を通して子どもたちがしっかり遊ぶんだという、この二つは組み合わせて子どもが自然で育つそしてまた、緑を豊に自然を豊かにするこれを一体のものとして、ここは非常にシンプル、トータルでまとまったご意見をいただいたかなというふうに思っております。以上です。

　　　○　はい、ありがとうございました。そしたら、私の方からその他のところで全部で３１のシールが貼られてございます。大きく見ると、実はこの公園とは何なのかというところで【１つ１つ個性を持った公園】とか、「どういうルールを守ったらいいのか」あるいはこの「地域特有の利用というものは、どこまで認められるのか」具体的に「フェンスや開閉カベがなくても使えるにはどうしたらいいんだろう」その結果「いろんな立場の人たちが交流できるにはどうしたらいいんだろう」ここのところが全部で１３の意見が詰まっています。それともう一つ多いのが公園内のトイレの要望ということで「子ども女性も安心して使えるトイレの設置」をぜひお願いしたいというところですね。それから「炊き出し」とかあるいは「果樹園」とかですね、こういう具体的なところでそ全部で６票入っています。この天王寺支線の跡地のところですね、やっぱり「トイレがあったら良いのではないか」というところで３票入っています。

向こう側赤い方に行きますけども、こちら側では全部で２９票入れていただいて、これを見ますとですね「子どもも大人も外国人もみんなが使える公園にしたいよね、そういったことは将来全国の見本になるというところで５票、２票そこで入っています。それから「炊き出しの“意味”の共有」ですね「緊急避難場所としての公園」のあり方ということをきちんと考えたいという方が５票、それから「新萩の森のあり方、子どものあそび方のあり方」を検討したいという方が４票ですね。それから「営利事業に使われてはまずい」という方が３票ですね。それから「いろんな人たちが気持ちよく利用する」それから「フェンスのない公園にするにはどうしたらいいのか」が２票、２票というふうなそういう結果になっております。

○　ちょっと訂正で、四角公園のとこ【こんな公園にしたい！こんな公園になったら！】というとこ２３票と言ったんですけれども、ちょっと間に一つ入ってて２４票で、計２７票になってます。申し訳ありません。【こんな公園にしたい！こんな公園になったら！】というところが、２３票から２４票、合わせて２７票でお願いいたします。

○　はい、ありがとうございました。実はこの後ですね、それぞれ議論したいテーマのところで議論をしようというふうに実は私、タイムテーブル考えてたんですけれども、あと残りがもう、８時半がこれ終了なんですね。すみません、今日ですねテーマについて議論することができないので、次回もう一度この続きから行いたいと思います。

→　ごめん。次回話しするためにまずこの余ったやつを回収して、この意見のばらつき具合この公園多いで、この公園少ないねんていうのが検証できるようにしておいた方がいいんじゃない。

○　ありがとうございます。こうして見ると一応全部２７とか多くて３１、３２という大体皆さん合計数としては、ほぼそれ程こう差異はないのかなというふうに思います。ただ、テーマで言うとやっぱりこれ分かれているんですけども、やっぱりみんなが使うにはどうしたらいいのかとか、あとフェンスがなくて使うにはどうしたらいいのかとかですね、やっぱり今ある現状への疑問からもっともっと良くしていくにはどうしたらいいのか、あるいはそのための管理とか運営とはどうあるべきなのか、あるいは子どもたちがもっと使うにはどうしたらいいのか、あるいは女性、子どもまあトイレの問題もありますし、そういうところはもう一度さらにこれを幾つかテーマとして設定することは、この投票結果をもとにちょっとできるのかな、もう一度ＫＪ法をさせてもらって議論の大きなテーマというんですかね、皆さんにご議論いただくテーマを四つぐらいに何かこう何となく設定できるような気はしたんですけども・・・

→　抽象化してやるわけやね、次は。

○　そうですね。その中でもう一度具体的な話をそれぞれテーマを選んでいただいて、なぜそのテーマを議論したいと思ってらっしゃるのかとういところから、現状の問題とかあるいはこうなったらいいねというようなことをちょっと具体的な話し合いがしていくといいのかなというふうに思ったんですけど、皆さんいかがでございましょうか？

　　　　　今日の結果というのは厳正なる結果でございますので、それをもとに次回までにですね四つか五つくらいのテーマで大きく設定できるんじゃないかと、またそれを皆さんに諮らせていただいて、そのあと、またテーマを選んでいただいて、具体的な話とか色んな意見交換さらに進めていくというふうなことでさせていただけたらなと、座長いかがですか？そういう形で。

○　はい、今の話でいいと思います。感想めいた話、ちょっとお話しさせていただきたいと思うんですが、見ていくとですね、やはりそれぞれの公園に共通した課題ですね、まずそれが優先順位としてですね、何か見えてきたなというふうなところで一方であって、他方そうは言ってもやはり個々の公園の持ってる歴史的な背景を踏まえて、独自の課題というのも浮き彫りになってきた、こういうふうに思うんですね。また、それぞれ票の数に応じて優先度の高いテーマですかね、そういったことも結構クリアになったので、これ一旦こちらの方で預からせてもらって整理して、それを皆さん達に次回提示する方が多分議論はしやすいと思うんですよね、そういう形で今日の皆さん達からいただいたものをですね、我々の方でしっかり整理させてもらって、次回は少しこんなことをしようっていうね、こんなこともできるんじゃないかっていうそういう政策っていうか、新しい取り組みに向けた話を皆さん方からいっぱいいただければ面白いだろうなというふうに、私は個人的に思っています。

　今日の感想とかあるいは次回、私はこれをちゃんと議論したいからテーマ設定をしてほしいとかそういうリクエストとか要望がございましたら、この橙色のものに書いていただいて、ピンクのところに貼っていただいてもいいのかなというふうに思いますけども、座長それでいいですか？

○　はい、いいです。

○　次回こういうことで自分は具体的に議論したいということがもしおありでしたら、この橙色に書いていただいてですねピンクの貼ってあるところの余白に貼っていただければそれも参考にさせていただきたいと思います。

はい、そしたら時間ですね座長に返させていただきます。

○　はい、ありがとうございます。私の今日の取り組みの振り返りはすでにお話ししたので、次回ですね、これを踏まえてまた今回、前回も含めてですが、思いを聞いてみたいと思います。それを次はこんな形にしたいというふうな、前向きなあるいは将来に向けてのこれも思いですけども、ポジティブにこんなことみんなと一緒に力を出し合って行政も含めてですが、やっていきたいそういう流れを作っていければいうふうに思っています。以上ですが、あとちょっと事務局あるいはこちらから・・・

○　今皆さんにご協力いただきまして、今日の校長先生にもご参加いただいてますが子どもたちの意見も今アンケートという形で出していただいてまして、公園の使い方も色々出てきています。ですから、その皆さんの思いをこの会議の場所でも情報として出させていただく機会がありましたら、その思いを含めて検討会議にも出させていただこうと思っています。

　　　　○　そういった子どもたちのですね、ご意見も別途聞いているところで、そういったものもこの場に反映できればいうふうに思っています。次回、今日の話をですね、取りまとめたうえでさらに豊かなこの会議にしていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。では、事務局の方にお返ししたいと思います。

　　　　○　委員の皆様、会議の進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

今もありましたように、本日皆様からいただきました意見を取りまとめまして、また次回、具体的な議論、前向きな議論を色々意見を出していただきながら進めさせていただきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、公園検討会議にご出席ありがとうございました。これを持ちまして本日の会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。